

〔論文〕

## 日本における祖先崇拜と福音

### I、序論

末松 隆太郎

日本で労した最初のカトリックの宣教師フランシスコ・ザビエルは本国にこう書き送っている。

「日本の信者には、一つの悲嘆がある。それは、私達が教える事、即ち地獄へ落ちた人は、最早全く救われ得ない事である。亡くなった両親を初め、妻や祖先への愛の故に、彼らの悲しんでいる様子は非常に哀れである。死んだ人の為に、大勢の者が泣く。そして私に、布施あるいは祈りをもって死んだ人を助ける方法はないかと問う。私は助ける方法はないと答えるばかりである。」<sup>(1)</sup>

祖先崇拜の問題は福音が日本にもたらされた当初から大きな宣教師論的課題であった。そして、今日でもこれが日本宣教を考える者にとって、避けて通る事の出来ない課題である事は論をまたない。

祖先崇拜はアフリカ、アジア、メラネシア等、緊密な親子関係が核となる、文化的、社会的構造を持つ所に広く見られる現象である。これらの社会では「人間がこの世でもっている役割は、死によって終わるものではなく、死後もひき続くのである。」<sup>(2)</sup>しかし、同じ祖先崇拜とはいえこれをアフリカ型とアジア型に峻別すると、前者では「生者を

守る事に主眼が置かれ」、後者では「死者の慰霊に主眼を置く」ベクトルの方向の違いが見出される。

この相違が同じく祖先崇拜を宣教的に検討するにしても、前者を対象とした場合には、比較的容易に福音との連続性を見出せるのに反し、後者を対象とした場合には、(福音派の立場では) 対決的アプローチが主となる原因の一つである。蛇足ながら、中国、韓国では祖先崇拜は儒教と結びつき、日本では主として仏教とむすびついて維持されてきている。そして厳密に言うならば中国・韓国の祖先概念は、あくまで血縁関係の連続しているものに限定されるのに対し、日本のそれは血縁関係を越えた「家」における全ての先祖が含まれる。中根千枝が、『タテ社会の構造』で指摘するような、日本における「家」の特質がここにある。

## II、東アジアにおける祖先崇拜に対する宣教師・教会の対応

### 容認型

一六C (中国) イエズス会 (M・リッチ)

一六C (日本) イエズス会 (ザビエル)

一八C (中国) ドミニコ・フランシスコ

ベネデクト一四世 "Ex Quo"

一九C (中国) W・マーチン

(中国) H・テラー

一九三九 ピウスVII "Ex Quo" 廃止

一九六三 第IIバチカン公会議

チョー・ヨンギ

(日本・韓国) 福音派

### 対決型

## 一、カトリックの祖先崇拜への対応

一六Cに中国にジェスイット会のマテオ・リッチ等が宣教を始めた時、彼らは儒教も祖先崇拜も社会的なしきたりに過ぎないと理解した。そして自らを「儒教信奉者」と呼び、服装もそれに相応しく装った。結果としては、かなりの改宗者を獲得した。

一七C半ばになってドミニコ会、フランシスコ会が中国での活動を始めると、彼らは祖先や孔子を崇拜する事は偶像礼拝であり対決するべきものと考えた。相対立する二つの評価に対して、一七〇四年教皇クレメントXIは"Ex illa die" を発布、祖先崇拜と孔子崇拜を完全に禁止した。尚しばらく二つの対応が併存したが、清王朝は教皇の取った方針に怒り、カトリックの活動を禁止した。カトリックの対応は一七四二年の教皇ベネディクトXIVの"Ex quo" によって再確認され、一九三九年に教皇ピウスVIIが"Ex quo" を取り消すまで二〇〇年間、祖先崇拜への対決姿勢が続く。

韓国では一七Cの初頭から中国との接触の中から、キリスト教関係の書物が紹介されたが、大きな関心を払われる事はなかった。一八C後半になって清への使節の一員として派遣された李承薫が北京で受洗、韓国に戻ってカトリック教会を建てあげた。祖先崇拜に関しては、既にそれを偶像礼拝として前面的に対決する事がカトリックの方針として打ち出されていたため、最初から李王朝からの迫害は免れなかった。韓国のカトリックがこの対決的姿勢を変更するのは、ピウスVIIの"Ex quo" を受けた一九四〇年からである。それによれば、遺体、墓、あるいは死んだ者の写真に頭をさげる事、焼香をする事、そして死者のために食べ物を備える事が認められた。

その路線がはっきりと確認されたのは第二バチカン公会議(一九六二―六五)であって、こう記されている。(聖なる儀式にかんする文書の三七セクション)

「儀式に関しても、教会は信仰と教会全体の徳に係わらない事柄については、厳密な統一された型式を強制する意志をもたない。むしろ教会は様々な民族と国民の有している霊的豊かさや賜物を育成し、できるならばそれをそのまま保持するものとする。」

カトリックは祖先崇拜に関して、初めは容認、その後対決、そして再び容認とその姿勢を変えてきている。この事はこの問題の複雑さを表していると言いうるであろう。特に、今の時点で問題となる第二バチカン公会議での決定については、後で検討する事とする。

## 二、プロテスタントの祖先崇拜への対応

一八〇七年ロバート・モリソンによってプロテスタント信仰が中国に伝えられた。キリスト教が公には禁止されている状況下でもあり、下層階級の一部以外には反応する者は多くなかった。宣教師は下層階級を通して触れる、中国の文化や風習に批判的な目をもつ様になる。一九〇中頃以降活動をしたC I Mはハドソン・テラーを初め祖先崇拜に対して対決的姿勢をもった。彼らの動機の一つは聖書理解であり、祖先崇拜の儀礼もシンボリズムも迷信からきたものであって、十戒の第一戒、第二戒に反し、完全に否定されなければならないものと考えられた。しかし、またもう一つの動機は当時の時代背景から、自らの属する西洋の文化を至上のものと考えた事も指摘されている。

「これらの初期の宣教師は、彼らのシンボリズムの体系こそがキリスト教信仰を表現する最善のものであると考え、中国の社会的、文化的型式とシンボリズムを理解し尊重する事に失敗した。」

一方、中国で働く宣教師でも、ウィリアム・マーチン等は福音が本来に根をおろすためには、それが中国社会の構成部分とならなければならないとの考えから、中国の文化一般に理解を示し、祖先崇拜も認めた。彼らの理解によれ

ば、祖先崇拜とは(1)亡くなった人に対する対する近密さと尊敬の表れであり、(2)国家として中国は教育の一貫として祖先崇拜を用いてきた。祖先崇拜は両親を敬う事を教えるものである<sup>5)</sup>。この考え方に立てば、個々の文化は福音とそのままでも連続性がある事となる。この事も後で検討する事とする。

韓国では、一九〇の後半に宣教師によってプロテスタント信仰が伝えられると、彼らは祖先崇拜に対しそれを、「キリスト教の教えに反するもの」と断じ、対決姿勢を明確に打ち出した。

## Ⅲ、日本における祖先崇拜の歴史的変遷

日本における祖先崇拜は福音にとって、対決され遺棄されなければならないものか、それとも福音に継ぎあわせられるべきものなのかを考えるために、まず日本における祖先崇拜の意味を知る目的にそって、その歴史的変遷をみていく事とする。

### 一、古代日本人の祖霊観

ここでの目的は仏教渡来以前の日本人の祖霊観を大づかみにする事であるので、専門的な議論には立ち入らない。しかし、「祖先崇拜が日本の土着の信仰体系の核心に根ざすものであり、仏教や儒教の渡来以前から存在する事は自明の理である」事は確認しておく必要がある。ある程度広範囲に死者の霊をまつる儀式は、少なくとも日本人が定住し稲作を始めた弥生時代には存在していた。「これが祖霊として意識されるのは、上層部においては五〇中葉以後、庶民層では群衆憤の造営の広がる六〇中葉中頃であると言われている<sup>6)</sup>。」それでは、当時の庶民の祖霊観とはどうい

うものであったろうか。稲作を中心とする農作業は必然的に共同体の形成を促し、水利のよい平地や盆地にムラが形成されていった。その中で死者は、愛惜と恐怖というアンビバレンツな感情をもって処置された。通常、付近の人里離れた山中が墓地とされた。奥深い山は、人の手の入らない清浄な地と考えられ、古代人の意識の中では死んだ者の霊が生きる場所として理解された(山中他界)。またこの霊は樹、鳥などの生物や石などを依り代(仮泊所) Ⅱ媒介として、心安く存在できるものとも考えられていた。祖先の霊は一定の時期をへて、時におうじて村里へやって来、ムラ人を守るといふ觀念も存在し、生者と死者は隔絶しているものではなかった。神社の祭で旗の先に樹木をつけたりするのも、その霊の依り代、招き代を象徴しているものである。またこの意味で神社の中核は松や檜といった常緑樹であつて、社殿ではない。今日仏壇の中に位牌が置かれているが、「位牌は、仏教以前の、樹木を依り代とする信仰から生じたものである」<sup>8)</sup>又、位牌について語源的に「祖霊を樹木に斉く(いわくⅡつなぐ)木、イハイギがイハイになった」とする説もある。

## 二、仏教との関連

原始仏教では、人の運命は各人の生前の行為によって定まるものであるから、他人がそれに関与する事はできないと考えられていた。しかし、インドにおいても時代を経るに従つて、この点についての教義も変化し、仏陀を理想として修行をしている菩薩達は、自分の持っている全てのものを衆生に与える事から、自分の善行をも譲る事ができるものと考えられるようになった。死者との関連でいえば、読経する事で回向(えこう)が出来ると言う考えである。しかし、インドにおいても中国においても死者儀礼そのものが仏教の中心とはならなかった。日本でも仏教の諸派の開祖達もまた、祖先儀礼を教えの中心にはいない。例えば親鸞は、「父母の孝養のためとて、一返とても念仏もうしたること、いまだそうらわず。」<sup>9)</sup>と言ひ、道元は「生であきらめ、死をあきらむるは、仏家一大事の因縁なり。」<sup>10)</sup>と語っている。

しかし、「祖先崇拜と結びつく事によって初めて、仏教は完全に日本化し、広く受け入れられたというのは決して誇張ではない。その様にして仏教は日本人の心に取り入れられる事となった。」<sup>11)</sup>のである。仏教以前の日本人の祖霊観を仏教的外被で覆う形で仏教は日本に土着しえたのである。それらは仏壇の中心は位牌である事、死者を仏とよぶ事、また死者儀礼の一連のシステム(個性をもった死霊が三〇有余年の死者儀礼を通して浄化され、祖霊とよばれる個性を喪失した霊に融合する事)などから証明される。また山中他界の概念も、「諸国の霊場と呼ばれる名寺院の中には、納骨、納髪、塔婆供養などの形で祖霊供養を行う所が少なくない。そしてこれらが山地に立てられている事は注目すべき事実である」<sup>12)</sup>事から、仏教的外被に包まれながら残されている事が判明する。さて、一六〇半ば以降日本に伝えられたキリスト教は、徳川家光の時代には完全に禁止された。その事と対応し寺請制がひかれ、日本人は全て仏教徒となる事が強制された。明治になつてもこの状態は暫く続き、最終的なキリスト教式の葬儀が認められたのは、一八八五年になつてからであつた。<sup>13)</sup>

## 三、家族国家観の中の祖先崇拜

特に明治中期以降、天皇絶対制を支えるイデオロギーとして、家族国家観が権力の側から唱道された。これは「家」(イエ)―地縁共同体(ムラ)―「国家」(クニ)三重の「家族」から国家が形成されていると考えられるイデオロギーである。国家を構成する最小単位はイエであつて、個人ではない。しかも、この三重のイエが祖先崇拜という線で連続的に結び付くと考える所にイデオロギー性がある。このヒエラルキーの底辺となる「家」では、その家の長男が祭司

として先祖祭を司る。その家の「先祖」とは血縁関係者であるよりは、むしろ「家」の一員としてその形成に寄与したものである。そして具体的には (1)家の創始者、(2)家の先祖の総体、そして(3)位牌として置かれている者を指すが、それらは通常明確には区別されてはいない。この先祖祭は仏壇によって表されている。別の言い方をすれば、仏教は「家」を結び付ける社会的な機能を担わされていた。しかも、ここで注意しなければならない事は「先祖の祭りを絶やさない事の中に集中的にあらわれる家永続の規範から、家は必然的に一定の宗教性を内在させる」事である。次の、地縁共同体(ムラ)では、その地域に住む者が同じ氏神の下に入る氏子と理解されていた。現実には非血縁者を多く含むにも係わらず、村自体が大擬制家族であると言う訳である。ここでも鎮守の祭が繰り返される事によって、村自体の一体感が醸成される。農作業という成員の共同作業が必須の所では、この概念は重要な意味をもっていた。氏神は同族者の共通の先祖神という意味あいがあり、このレベルも源を辿れば、祖先崇拜にいきつくのである。

これらの二重の祖先崇拜が根付いている事を前提にして、家族国家観と言うものは成立できた。また、「家のレベルでは、天皇家を本家、それぞれの「家」を分家と考える事で、主と従の関係が確定された。先祖祭りも天皇を大祭司として行うものは、日本全体を纏めあげる意味をもっていた。地縁共同体の神社も国家神道の支配の中で格付けがなされ、本来天皇家の私的神である伊勢神道の下部機関とされたのである。この様に本来、社会的な存在である「家」「地縁共同体」「国家」がそれぞれのレベルでの祖先崇拜によって宗教性を帯びている事は喚起されなければならない。靖国に問題でも、故人の祭祀権は本来「家」にあるべきものが「国家」に奪われていると言う視点をもって戦う事が可能と思われる。むしろその際にも、「家」、軍隊、同窓会慰霊祭を執行するところは宗教性を帯びる」事が記憶されなければならない。

#### IV、祖先崇拜の心理

日本人が祖先崇拜を維持している理由を心理の面から分析すると、「甘え」がその中核に存在する事が指摘される。この「甘え」は二つの一見矛盾する方向に作用する。その第一は、甘えの継統であって、親子の一方が死によって分離される痛みを、一方が尚生き、「甘え」の関係が連続するかの様に振る舞う事である。もう一つは、親子が一方に死によって分離され、今まで自己と相手の同一化と言う「甘え」の関係の中に埋もれていた相手を客観化する試みとしての祖先崇拜である。<sup>16)</sup>

#### V、祖先崇拜への対応

##### 一、容認Ⅱ妥協型

このタイプの対応は現在のカトリックの姿勢の中に、典型的に表われている。この姿勢は第二バチカン公会議に見られる「文化」(諸宗教)の理解の適用と言う事ができる。

「(キリストの復活の秘義にあずかる事)は、キリスト信者についてばかりでなく、心の中に恩恵が目に見えない方法で働き掛けている全ての善意の人達についても言う事ができる。実際キリストは全ての事のために死なれたのであり、人間の究極的召命は、実際には、ただ一つ、神的なものであるから、聖霊は神のみが知りたもう方法によって、全ての人に復活の秘義にあずかる可能性をわたし達は信じなければならない」

「教会は、これらの宗教にある真実なものと、聖なるものとを退けない。諸宗教の行動と生き方、おきてと教えを偏見なしに熟考するなら……全ての人を照らすあの「真理」の光を伝えている事はまれではない。だから……こうした人達（諸宗教の信者）のもとに見出される霊的遺産と倫理的善や社会的、文化的な評価値を認め、守り大切にしなければならぬ。」

これらの声明をみていくと、神学的にいうならば一般啓示の効力について非常に高い評価を与えている事が分かる。祖先崇拜についての具体的指針については、「祖先と死者についてのカトリック信者の手引」に詳しいが、日本人の慣行をほぼ全面的に認めるものとなっている。例えば、死者への供物は（形式が仏教式の場合も）故人に対する尊敬と愛情の表現として、供える事はかまわない。また、仏壇への手合わせも、全ての先祖の為に祈り、神の保護を求め、その家族の一員として尊い勤めであり、御飯を供え、鈴をならす事も、先祖に対する愛情と尊敬で行えば良い。位牌についても、クリスチャンの故人の為に、十字架を刻んだ位牌を作り、カトリックの家庭祭壇におく事もよい等、形式の如何に係わらず、故人を礼拝する意図さえなければ良いとしている。この事の背後には、「死者の為のミサ」などカトリックと仏教の教義上の類似がある。

又、文化理解の方法としては、文化の形式とその内容は峻別する事が出来ると言う立場をとっている事が分かる。祖先崇拜に対して容認し妥協型をとる場合、上記の様に対決型と比較して一般啓示を相対的に重く見ると言う事と、文化の形式と内容の峻別が出来ると考える事に特徴がある。

日本では、家族国家論が盛んに喧伝されていた時期に、これに呼応する様な形で祖先崇拜に対する容認論がプロテスタントの側から出された事も記憶しておく必要がある。

「(クリスチャンホームから位牌を取り除く事に関連して) この点にかんしては、クリスチャンは、家族の物故しただ方にたいして不適切な行動をしている様に思える。彼らは家族の古くからの宗教的慣習に興味を失い、不忠実なものとなっている。この事の故に、我々日本のクリスチャンは宗教的な意味においてと言うよりは、むしろ道德的意味において、しばしば非難を受けるのである。」

## 二、全面対決型

対決型は、福音派の殆どが取る立場であるが、全面対決型と選択対決型に別けて考える。前者の立場は文化の理解と言う点から言えば、形式し内容という理解に立つ。それで、葬儀、結婚式などでも異教の儀式を伴うものは、偶像礼拝に通ずるとして参加をしない様にする。一九八八年五月八日のクリスチャン新聞に一信徒からの投稿が載せられている。

「M師は、お盆年中など家族の集まる場所に、クリスチャンも顔を出して伝道の機会をつくる様に言われます。しかし、死者の霊が二度とかえらない（ルカ一六・一九―三二）というキリスト者の証しが、家族の結束とか伝道とかで崩されてはなりません。……お盆や年忌を是認するもので、死者の霊がこの地に戻って来る事を認める事になるのです。葬式の時のお花料も受け取る側では、名目はどうであれ、香典と同じ様に扱い香典返しを、不信者は行いません。また、お花料は不信者の場合一般的に「供花料」(死者に供えるお花の料金)と解しますので、香典もお花料も、一切しない方が良いのです。これらは、金銭の問題ではなく、信仰の問題です。」

また、一般啓示と特別啓示の関係でいえば、この全面対決型は殆ど特別啓示のみに重点をおいて神の啓示を理解しているといえる。

この対決型はまた、個々のキリスト者が「この世に対しては死んだもの」と理解する助けになった。植村正久夫人

の妹楠本熊子のケースについて、井戸垣彰師が『このくにで主に従う』の中で引用されている。

「田辺の楠本家に嫁に言った妹「熊子」もキリスト教信者になっていたが、その夫はキリスト教に好意をもっていった。しかし、姑は大熱心な仏教信者だったので、嫁が信徒であることに反対していた。楠本夫人は、ただ一人のいける真の神があることを知ってからは、仏壇に香をたき、花や食物を供える事を拒んだ。そこで姑は、離婚して家に帰るか、仏陀を拜むか、どちらか選ぶ様に申し渡した。楠本夫人は離婚を選び、今は三人の小さい子どもを連れて兄の家に帰っていた。山内さんが私を家に招いた目的は、妹が離婚されて来た婚家に帰っていくように、私から勧めてもらうためであった。彼の考えでは、神は霊であって、人の心だけを見るのだから、妹が心の中では真の神を礼拝しながら、偶像礼拝の形をとり抜けてよいだろうと思っていた。そうすれば、婚家で妻の座を保ちながら、同時に神を拜む事ができる。しかし……（略）妹は婚家に帰って行って偶像を礼拝するよりも、むしろ三人の子供を連れて畑に出て働くか、山にはいつて薪を切るか、道で荷物運びをするか、あるいは乞食をしようと決心した。」

### 三、批判的コンテクスチュアリゼーションⅡ選択対決型

#### 「容認Ⅱ妥協型の評価」

上記の容認Ⅱ妥協型と全面対決型を、個々の信仰の生温さと厳しさの相違と言う風にだけ理解すると問題の本質を見誤る可能性がある。宣教学の視点からは、まずクリスチャンになる抵抗を最小限にするために、集団的回心を中心に据えるか、試練に耐えられる強い個人の救いの重きを置くかと言う方策の相違があるからである。カトリックはその点で、集団回心に際しては、今までの文化、宗教的伝統をそのまま持ち込み、ただその意味がかわって受け止められる様指導している。これは、現在のカトリックの世界戦略にのっとったものであり、「他宗教との対話」路線もこ

こから出ている。しかし、ここでは抵抗を最小限にするための戦略が、妥協となり、福音の権威が相対化される危険がある。所謂シンクレチズム（重層信仰）の問題である。直接祖先崇拜を扱ったものではないが、遠藤周作の『沈黙』の中にこの問題を解く鍵がある様に思われる。遠藤の中には『沈黙』の中に、日本人が聖書の神、キリストを日本人として「新しく」知るすべがあるとの認識がある。彼は言う「先ず宗教には二種類ある。その一つは父の宗教であり、もう一つは母の宗教である。父の宗教においては神はおそるべきもの……一方母の宗教においては、母親が出来る悪い子供に対する如く、許し、一緒に苦しむ。実はキリスト教においては……母の宗教の面が余りにも軽視され過ぎていた。ここに、日本人に縁遠かった理由があった。」<sup>20</sup>

この、問題意識をもって書かれた『沈黙』では、宣教師ロドリゴの転びの場面でクライマックスを迎える。多くの日本人信者が殉教をとげていく中で、彼は必死に祈るが神は沈黙したままである。その神は、あくまで彼にも殉教を迫る「父性原理」に基づく神である。煩悶の後、彼が「ころび」を決断すると、初めてキリストが彼に語る。「踏むがいい。甘えの足の痛みをこの私が一番よく知っている。踏むがいい。私はお前たちに踏まれるため、この世にうまれ、お前達の痛さを分かたため十字架を背負ったのだ。」<sup>21</sup>

さて、ここで新たに見出された母性原理としてキリストは、甘えさせてくれる神であり「ゆるし」、「受け入れる」しかし彼をそれ以上変えられないキリストである。これは、日本人に理解しやすい神かもしれないが、もはや聖書の神ではない。ありのまま受け入れ、弱さに同情できる（ヘブル四・一五）お方であるが、裏切った者をもう一度たせられる（ヨハネ二）お方でもある。遠藤のアプローチの背後にバチカン公会議の決定した路線があるとすれば、祖先崇拜での全面的容認が本当の神理解を妨げる危険を無視する事はできない。

#### 「全面対決型の評価」

この型は救いというのは、あくまでも個人に起こる事として理解する。そして、救われた者を、社会的しがらみから解放する。しかし、又同時に仏教式であるからと言う事で、葬儀に参加しないと言う事がクリスチャンのなすべき唯一の事であるとすれば、社会からは遊離した者となる。何故ならば、通常のムラ社会にあつては、村八分にされた者であつても、火事の場合と葬儀の場合は、村の一員と同じ扱いをされるのに、その接点を切つてしまう事になる。教会の交わりと言う城に籠城している様な感をうける。この「一世」のものは、活ける神とは全く関係のないものなのか、いはば一般啓示をどう捕らえるかが問題となる。

また、祖先崇拜の根の強さを克服するための何世代にわたるプログラムをもたないため、対決姿勢が一代限りになつてしまう場合がある事が報告されている。

「下福田町（人工の三九％がクリスチャン）では、明治時代になると殆どのクリスチャンが仏壇を廃棄し、一九二〇年代までその状態が続いた。一九三一年の満洲事変より始まった一五年戦争の間に、戦死者を覚えるために仏壇の機能代替が用いられ始めた。戦後になって普通の仏壇が用いられる傾向は大きくなっており、しかも近年その傾向はいや増している。このクリスト信仰への変節の背景にあるものは、祖先崇拜である。」<sup>22</sup>

#### 四、祖先崇拜と言う言葉の吟味と選択対立型

祖先崇拜と言う言葉は、英語の Ancestor Worship の訳語である。祖先崇拜が宗教的意味あいを持たないで存在する事はなく、それはいつも宗教的行為として発言する。人類学者が「Ancestor Worship」という用語を用いるのはこの意味である。然し、信仰者の立場から言えば Worship とは礼拝を捧げる事であり、受け手は神以外には有りえず、その他 Worship は偶像礼拝となる。ところが現実の祖先崇拜には、確かに祖先を「礼拝」する側面があるとともに、

むしろ社会的側面をあらわす、敬慕・尊敬を示す部分もある。この「礼拝」部分と敬慕・尊敬を表す部分が混然一体となつて分離が用意ではない所に問題の根がある。祖先兼はい全体を、既に反神的な牙の抜かれた習俗と理解する立場が容認し妥協性であり、全体として偶像礼拝と断じて、退けるのが全面対決型と言う事になる。しかし、現実には祖先崇拜の中には、週休的側面（礼拝）と社会的側面（敬慕）があり、この二つを分離して考えていかなければならない。祖先崇拜は形の植えでは宗教行為であるが、動機の点から言えば、この二つがそれぞれの場合によつてある比率で存在しているのである。この点に注目して対応を考え様とするのが、批判的コンテクスチュアリゼーション型である。この立場では、祖先崇拜を Ancestor Veneration と考える。この語は祖先礼拝と言う、十戒の第一戒によつて、対決をしなければならぬ部分と、むしろ十戒の第四戒「あなたがたの父母を敬え」に従つて、福音が接ぎ木され得る土壌を峻別できる用語である。この型を選択対決型と呼ぶ事とする。（もちろん具体的な問題がこの定式で全て解決される訳ではない）

この型は、只単に容認型と全面対決型の折衷であつてはならない。キリストの受肉を例えに考えてみると、前者はキリストと人との連続性というキリストの人性を重く考える立場であり、後者はキリストとの非連続性、換言すればキリストの神性に重点をおいて理解する立場である。両者とも正しいバランスを欠いている。前者の対応については、対決点がいまいにされていると考える。祖先を礼拝する行為の中核をなす焼香、手あわせ等は避けなければならぬ。また、形式をそのまま残す事は、祖先礼拝を支える原理の一つである、たたりの概念が残される可能性が多いのではないか。また、それはレビ記一九章二一の死者との交流に繋がる恐れがある。場合に依つて、以上の様な懸念のある時には仏壇を焼くという行為が必要な事があるものと思われる。後者に関しては、日本人が祖先崇拜を守つて来ている中で、何を求めているのか、福音との接触点を探る事が求められている。それを守つてきている真理的動因は、



「甘え」であり「家」である。これらをただ負の要素と考えるならば、福音が日本に根付く事は困難ではなからうか。対決点と接合点を探る事が重要となる。「絶対的な神の存在しなかつた我が国では、個人を越えた命の永続を願う基本的単位は(エイエ)に他に求める事が出来なかつた。」<sup>23)</sup>のである。その永遠のいのちへの求めは、福音の接合点となる。要するに日本人の殆どは「家」との関連でしか、自己のアイデンティティーを確立出来なかつたと言うことである。「家」とは個人を束縛するものであるとともに、自己の存在を意味づける所であつた。「家」あつての個という概念はここから出てくる。もちろんこの「家」は人間にアイデンティティーを与える偶像と言う一面をもっており、その点で対決すべき要素を持っている。しかし、それは人間がアイデンティティーを求めている事を示しここに、福音との接合点がある。

「創造主によって、我々が創造され、生かされているという事は「信じるか、信じないかが個人の自由にかかされている事柄ではない」と言う「家」の主張と同じである。先祖をつくり、我々に命を与えた創造主こそが、我等の最終帰属であり、選択の自由を持たない厳然たる事実である。創造主の發券と、創造主への正常な帰属こそ、我々の先祖たちが、「家」を守る事で求めてきた事への事実の回答である。」<sup>24)</sup>

## VI、提 案

### 一、機能代替について

聖書の中には、異教的起源の習俗・神話であっても意味論上石化しているものは、福音の意味伝達のために用いられる事ができると言う原理がある。例えば、カナン神話のレビヤタンが(現実には存在しないものであるが)、詩篇七四・一四、イザヤ二七・一で神の御業をあらわす為に用いられている。もちろんその際に、用語が本来の異教的意味を失っている。日本人クリスチャンとしての故人への敬慕を表すに相応しい、仏壇に代わる機能代替が工夫されても良いのではないか。その場合、「他宗教の形式を取り入れる時に、キリスト教的な意味が隠されて他宗教の理念が出てくる危険がある事を注意しなければならない。」<sup>25)</sup>ので、安易な借用をするよりは新たな創造が望ましい。

### 二、BOUNDED-SET 理論から FUZZY-SET 理論へ

全面对決型の思考方法は、Bounded-set 理論に基づく場合が多い。それは、例えばクリスチャンは「すべきでない、逆に「してはいけないものはクリスチャンらしくないと考える方法である。勿論聖書がその様に命じている事について、そう考える事には異論はない。しかし、時には個人の好悪がその基準になる。一方 Fuzzy-set 理論に立てば、外側の行為よりも内側が問題となる。そして、外側の行為は内側の理解が深められるに従っていさえすれば良いなどという事を言うためではない。神の律法を与えられ、神の恵みを体験してきたイスラエルと、イスラエルの神を、今日知った人には偶像の問題についても取扱いが違うのではないか(Ⅱ列王記五・一八一―一九)。先に例に引いた楠本熊子は、あの様な試練に耐えられる程神の恵みを体験していたのであって、彼女はそれ以外の行動を取れなかつたと言う事ではないか。今救われた者を彼女と同じ選択をしない限りは、偶像崇拜である、とはいえないのではないか。祖先崇拜の取扱いについても、いくつかの理解の進展に応じて、外側の行為を変えていけば良いのではないかと思う。文化の変容が起こる時にも同様の事が起こる。

状況	1	2	3
形式(行為)	B	B	C
内容(意味)	B	C	C

B: 仏教  
C: キリスト教

1の状況では仏教的意味付けで仏教的行為が行われる。

2の状況ではもはや仏教的意味は無くなって、係わる本人はキリスト教的理解を持っているが、尚偶像礼拝の核(例えば焼香)を除外した形式は仏教式で残る。

3において祭司権者の回心を持って、形式もキリスト教にする。

特に、主婦がまず救われるケースでは、場合によっては2の段階が3に向かって限り認められて良いのではないのか。このあたりの寛容さは決して妥協ではない。むしろ、2、3の段階で何を教えなければならぬかが明確になる。

### 三、人間のライフ・サークルに対応した儀礼をキリスト教的に彩る

我々に伝道は教会堂K完成が一つの目標であり、それが達成されれば次の開拓へ、と言うのが伝道的教会と考えられていたふしがないとはいえない。しかし、教会の目的が伝道とともに、救われた者の完成であるならば、この事がさらに考えられなければならない。特に、ここでは墓地の必要性について触れてみたい。これは、教会員のためだけではなく伝道にも役立つと思われる。クリスチャンになる前の人にとっては、葬儀と墓地にかんする事が、重要な仏教、お寺との結び目である。そして、お墓のある所は最終的な自己の帰属を表す場所でもある。特に地方伝道においては、墓地なくしては伝道は成り立たないと言って過言ではない。そして教会の墓地には、信徒のみならず、要請が

あればクリスチャン以外のものも、入れる事が考慮されて良い。また、墓地は復活の希望を表すものであればと思う。墓地を媒介として、記念会を通して教会と近隣との重要な接点になると思われる。

#### 注

- (1) 橋本峰雄「宗教以前」(NHK出版、一九七七年)一九一頁。
- (2) 「宗教学辞典」(東大出版会、一九七三年)五二二頁。
- (3) フォーテス「祖先崇拜の論理」[田中訳](ベリカン社、一九八〇年)一七六頁。
- (4) Bon Rin Ro(ed.) Christian Alternatives to Ancestor Practices: ATA 1985P.163  
Ibid. p.154
- (5) スミス、R「現代日本の祖先崇拜」(お茶の水書房、一九八三年)六頁。
- (6) 白石昭臣「日本人と祖霊」(雄山閣、一九七七年)一四頁。
- (7) 同書、二二七頁。
- (8) 同書、二二七頁。
- (9) 同書、二二七頁。
- (10) 花山勝友他「先祖供養と葬送儀礼」(大法輪閣、一九八七年)二二〇頁。
- (11) 鈴木栄太郎。
- (12) 白石、前掲書、二八頁。
- (13) 森岡清美「家の変貌と先祖の祭」(日本キリスト教団出版、一九八四年)六四頁。
- (14) 竹田聰州「日本人の「家」と宗教」(評論社、一九七六年)一九頁。

- (15) 森岡、前掲書、三七頁。
- (16) 土居健郎「甘えの構造」(弘文堂、一九八〇年)六〇、六六頁。
- (17) 「祖先と死者についてのカトリック信者の手引」(カトリック中協会)六頁。
- (18) J.S.Motoda, "Opportunities of the Japanese Church" Japan Speaks for Herself. London, 1942, P. 8.
- (19) 井戸垣彰「このくにで主に従う」(いのちのことば社、一九八五年)一一五、一一六頁。
- (20) 遠藤周作「新潮社 書評」。
- (21) 遠藤周作「沈黙」(新潮社、一九六八年)二一九頁。
- (22) Bon Rin Ro, 前掲書。
- (23) 井上忠司「世間体の構造」(NHK出版社、一九七七年)六〇頁。
- (24) 宇田進(編)「神の啓示と日本人の宗教意識」(いのちのことば社、一九八九年)二四六頁。
- (25) 森岡、前掲書。

(栄聖書教会・牧師、東海聖書神学塾・教師)